【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第74期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社文溪堂
【英訳名】	BUNKEIDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　水谷　泰三
【本店の所在の場所】	岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目１番地
【電話番号】	058-398-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　管理本部長　　佐々木　幸男
【最寄りの連絡場所】	岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目１番地
【電話番号】	058-398-1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　管理本部長　　佐々木　幸男
【縦覧に供する場所】	株式会社文溪堂　東京本社 （東京都文京区大塚三丁目16番12号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第73期 中間連結会計期間	第74期 中間連結会計期間	第73期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（千円）	8,342,059	8,083,447	12,139,172
経常利益	（千円）	1,821,543	1,864,432	853,421
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（千円）	1,269,768	1,284,968	552,480
中間包括利益又は包括利益	（千円）	1,347,159	1,481,277	742,879
純資産額	（千円）	16,383,169	17,030,273	15,642,769
総資産額	（千円）	20,173,720	20,649,907	19,874,587
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	199.97	201.81	86.93
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	81.2	82.4	78.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	1,132,682	1,646,475	352,199
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△118,523	△742,324	△441,417
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△319,532	△344,223	△205,439
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	7,565,932	7,136,576	6,576,648

（注）１　当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２　潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中東情勢の不安定化や金融資本市場の変動など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

教育界においては、小学校用教科書が2024年度の教科書改訂から３年目、中学校用教科書が2025年度の改訂から２年目を迎えました。小中学校においては、「英語」で従来の紙の教科書に加えデジタル教科書が導入されるとともに、「算数・数学」においても小学５年生以上を対象に一部導入されるなど、教科書のデジタル化が進展しております。

教育現場では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を通して、学習指導要領が掲げる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が進められております。一方で、児童・生徒への多様な対応や心のケアなど、教育課題は複雑化しており、教師の業務負担軽減が重要な課題の一つとなっております。

こうした動向を踏まえ、中央教育審議会では、2030年度からの実施が見込まれる次期学習指導要領の改訂に向け、授業時数の柔軟な運用や、１人１台端末・クラウド環境等を活用した情報教育の充実などについて審議が進められております。2026年９月には、これまでの審議を踏まえた「審議まとめ（案）」が示され、2026年度中の答申取りまとめに向け、具体的な検討が進められております。また、デジタル教科書については、2026年６月に「学校教育法等の一部を改正する法律」が成立し、「紙」「紙とデジタルのハイブリッド」「デジタル」の三つの形態の教科書の導入が可能となりました。これにより、次期学習指導要領の実施に合わせて、紙とデジタルそれぞれの良さを生かした新たな教科書が導入されることが見込まれております。

このような教育環境の変化のもと、当社グループでは、テスト・ドリルなどの紙教材の強みを活かしながらデジタルを効果的に組み合わせた教材開発を進め、教育現場の多様なニーズへの対応を図ってまいりました。併せて、教師の業務負担軽減にも寄与できるよう、デジタルを活用した保護者と教師をつなぐ連絡支援システムや、児童・生徒の心のケアを支援するシステムなどの開発及び普及にも取り組んでまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上高8,083,447千円（前年同中間期比3.1%減）、経常利益1,864,432千円（前年同中間期比2.3%増）、親会社株主に帰属する中間純利益1,284,968千円（前年同中間期比1.1%増）となりました。

なお、当社グループの売上高は、中間連結会計期間に１学期品と２学期品、上下刊品、年刊品の売上高が計上されますので、通常、中間連結会計期間の年間の売上高に占める割合は高くなります。また、年間の販売管理費の占める割合が年間の売上高に占める割合に対して低いため、中間連結会計期間の営業利益は通期の営業利益よりも多くなり、業績に季節的変動があります。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

①出版

小学校図書教材においては、教育現場から求められる「知識及び技能」や「思考力・判断力・表現力等」を育み評価できる教材が、引き続き高い支持を得ました。

評価教材では、「見方・考え方」を働かせながら、基礎・基本から活用までの学習内容を的確に評価できる紙面企画や、児童の学力向上に資するデジタル企画が受け入れられました。加えて、教師の業務負担軽減を目的としたタブレットで実施可能な評価問題の企画が教育現場から好評を得たことにより、売上高が増加いたしました。

習熟教材では、基礎的な学習内容が確実に定着する紙面企画に加え、デジタル端末を活用する企画が受け入れられました。一方で、市場における競合の激化や採用ニーズの分散化などにより、売上高が減少いたしました。

中学校図書教材では、新学期向けのワーク教材及び夏休み教材の販売が伸び悩み、売上高が減少いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は6,127,890千円（前年同中間期比2.3%減）、営業利益は1,982,369千円（前年同中間期比2.5%増）となりました。

②教具

小学校教材・教具においては、原材料費などの高騰や、授業における使用頻度の減少傾向が見られました。加えて、教科書に掲載された作品例の変更や採用時期の変化、公費による一括採用を行う自治体の増加などにより、採用状況に大きな変化が見られました。

希望採用品では、学校現場における購入方法の多様化の影響などにより、売上高が減少いたしました。

中学校・高等学校向けの家庭科教材では、保護者の費用負担軽減の観点から、安価な商品を求める現場ニーズが増加したことにより、売上高が減少いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は1,955,557千円（前年同中間期比5.4%減）、営業利益は306,407千円（前年同中間期比15.0%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当社グループの当中間連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末と比較して、総資産は775,319千円増加して20,649,907千円、負債は612,183千円減少して3,619,633千円、純資産は1,387,503千円増加して17,030,273千円となりました。

資産の主な増減は、現金及び預金の増加1,389,928千円、受取手形及び売掛金の増加1,006,652千円、有価証券の減少398,800千円、商品及び製品の減少1,411,208千円、投資有価証券の増加282,044千円であります。

受取手形及び売掛金が増加した主な要因は、７月から９月における小学校図書教材の売掛金の回収期限が学期末（12月末）精算を原則としていることによります。

また、商品及び製品が減少した主な要因は、前連結会計年度末は４月に販売する１学期品及び上刊品の製品在庫を計上していますが、当中間連結会計期間末は小学校図書教材の２学期品及び下刊品の販売が終了し、製品在庫高が減少したことによります。

負債の主な増減は、支払手形及び買掛金の減少341,188千円、電子記録債務の減少260,821千円、短期借入金の減少230,000千円、未払金（流動負債その他）の減少407,605千円、未払法人税等の増加485,293千円であります。

支払手形及び買掛金、電子記録債務が減少した主な要因は、１学期品及び上刊品の製作に要した外注加工賃の精算によります。

また、純資産の主な増減は、利益剰余金の増加1,171,429千円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して559,928千円増加して7,136,576千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金収支は1,646,475千円で、前年同中間連結会計期間と比較して513,793千円増加（前年同中間期の資金収支は1,132,682千円）となりました。営業活動によるキャッシュ・フローが増加した主な要因は、税金等調整前中間純利益が42,818千円増加、棚卸資産の減少額が203,807千円減少、仕入債務の減少額が571,344千円減少したことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金収支は△742,324千円で、前年同中間連結会計期間と比較して623,801千円減少（前年同中間期の資金収支は△118,523千円）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローが減少した主な要因は、定期預金の預入による支出が1,030,000千円増加、定期預金の払戻による収入が200,000千円増加、有形固定資産の取得による支出が111,118千円増加、投資有価証券の償還による収入が399,963千円増加したことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金収支は△344,223千円で、前年同中間連結会計期間と比較して24,690千円減少（前年同中間期の資金収支は△319,532千円）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローが減少した主な要因は、短期借入金の純増減額が85,000千円減少したことによります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,600,000	6,600,000	名古屋証券取引所（メイン市場）	単元株式数100株
計	6,600,000	6,600,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	6,600,000	―	1,917,812	―	1,832,730

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
有限会社清林溪声会	岐阜県岐阜市光町三丁目14番地	880	13.79
文溪共栄会	岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目１番地	318	4.99
株式会社大垣共立銀行（常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地（東京都中央区晴海一丁目８番12号）	313	4.90
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町八丁目26番地	235	3.68
サンメッセ株式会社	岐阜県大垣市久瀬川町七丁目５番地１	193	3.03
文溪堂従業員持株会	岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目１番地	175	2.75
水谷　邦照	岐阜県岐阜市	173	2.72
水谷　雄二	岐阜県岐阜市	166	2.61
一般財団法人総合初等教育研究所	岐阜県羽島市江吉良町江中七丁目１番地	163	2.56
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目１番２号	163	2.56
計	―	2,783	43.63

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式　221,600	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　6,375,700	63,757	―
単元未満株式	普通株式　2,700	―	―
発行済株式総数	6,600,000	―	―
総株主の議決権	―	63,757	―

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社文溪堂	羽島市江吉良町江中七丁目１番地	221,600	―	221,600	3.35
計	―	221,600	―	221,600	3.35

（注）自己株式は、2026年７月27日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、17,702株減少しております。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１　中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,076,648	8,466,576
受取手形及び売掛金	1,188,929	2,195,582
有価証券	398,800	―
商品及び製品	3,653,300	2,242,092
仕掛品	388,902	415,850
原材料	380,079	418,718
その他	83,411	103,081
貸倒引当金	△1,673	△3,397
流動資産合計	13,168,399	13,838,504
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	879,077	846,646
土地	2,958,514	2,958,514
その他（純額）	118,054	110,894
有形固定資産合計	3,955,646	3,916,055
無形固定資産	709,774	604,173
投資その他の資産		
投資有価証券	1,750,495	2,032,540
繰延税金資産	2,582	2,403
その他	303,455	267,799
貸倒引当金	△15,766	△11,568
投資その他の資産合計	2,040,767	2,291,174
固定資産合計	6,706,188	6,811,403
資産合計	19,874,587	20,649,907

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	694,146	352,958
電子記録債務	563,300	302,478
短期借入金	540,000	310,000
未払法人税等	115,035	600,328
引当金	51,000	26,500
その他	1,374,094	1,034,766
流動負債合計	3,337,577	2,627,032
固定負債		
長期借入金	100,000	100,000
繰延税金負債	247,194	339,860
役員退職慰労引当金	6,043	6,553
退職給付に係る負債	263,065	271,608
長期未払金	184,338	182,560
その他	93,599	92,017
固定負債合計	894,240	992,601
負債合計	4,231,817	3,619,633
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,917,812	1,917,812
資本剰余金	1,863,787	1,867,221
利益剰余金	11,615,619	12,787,048
自己株式	△222,213	△205,881
株主資本合計	15,175,006	16,366,201
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	419,731	621,453
退職給付に係る調整累計額	48,031	42,618
その他の包括利益累計額合計	467,763	664,072
純資産合計	15,642,769	17,030,273
負債純資産合計	19,874,587	20,649,907

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	※1　8,342,059	※1　8,083,447
売上原価	4,419,747	4,162,725
売上総利益	3,922,311	3,920,721
販売費及び一般管理費	※2　2,138,036	※2　2,167,042
営業利益	1,784,275	1,753,679
営業外収益		
受取利息	8,996	15,018
受取配当金	10,444	13,710
受取賃貸料	12,876	14,815
受取保険金	―	61,704
雑収入	7,934	9,322
営業外収益合計	40,252	114,570
営業外費用		
支払利息	2,136	3,817
雑損失	846	―
営業外費用合計	2,983	3,817
経常利益	1,821,543	1,864,432
特別利益		
固定資産売却益	38	―
特別利益合計	38	―
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損	―	30
特別損失合計	0	30
税金等調整前中間純利益	1,821,582	1,864,401
法人税、住民税及び事業税	509,885	565,694
法人税等調整額	41,928	13,738
法人税等合計	551,814	579,433
中間純利益	1,269,768	1,284,968
親会社株主に帰属する中間純利益	1,269,768	1,284,968

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	1,269,768	1,284,968
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	78,400	201,722
退職給付に係る調整額	△1,009	△5,413
その他の包括利益合計	77,391	196,308
中間包括利益	1,347,159	1,481,277
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,347,159	1,481,277
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,821,582	1,864,401
減価償却費	99,911	113,658
ソフトウエア償却費	72,619	81,968
株式報酬費用	10,037	9,969
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1,244	△2,473
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△28,000	△24,500
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△8,865	510
長期未払金の増減額（△は減少）	－	△1,777
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△10,738	719
受取利息及び受取配当金	△19,440	△28,728
支払利息	2,136	3,817
受取保険金	－	△61,704
有形固定資産売却損益（△は益）	△38	－
有形固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損益（△は益）	－	30
売上債権の増減額（△は増加）	△1,049,911	△1,006,652
棚卸資産の増減額（△は増加）	1,549,428	1,345,621
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,173,354	△602,009
その他	31,897	△58,342
小計	1,296,020	1,634,509
利息及び配当金の受取額	15,758	21,853
利息の支払額	△2,046	△3,816
保険金の受取額	－	91,704
法人税等の支払額	△177,050	△97,774
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,132,682	1,646,475
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	－	△1,030,000
定期預金の払戻による収入	－	200,000
有形固定資産の取得による支出	△35,333	△146,452
無形固定資産の取得による支出	△82,583	△165,243
投資有価証券の償還による収入	－	399,963
保険積立金の積立による支出	△605	△592
投資活動によるキャッシュ・フロー	△118,523	△742,324
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△145,000	△230,000
自己株式の取得による支出	△113	△113
配当金の支払額	△174,418	△114,109
財務活動によるキャッシュ・フロー	△319,532	△344,223
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	694,627	559,928
現金及び現金同等物の期首残高	6,871,305	6,576,648
現金及び現金同等物の中間期末残高	※　7,565,932	※　7,136,576

【注記事項】

（中間連結損益計算書関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）及び当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

※１　売上高の季節的変動

当社グループの売上高は、中間連結会計期間に１学期品と２学期品、上下刊品、年刊品の売上高が計上されますので、通常、中間連結会計期間の年間の売上高に占める割合は高くなります。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料手当	544,121千円	546,105千円
荷造運搬費	634,884	638,176
退職給付費用	18,950	14,871
役員退職慰労引当金繰入額	402	510
役員賞与引当金繰入額	26,000	26,500

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	8,065,932千円	8,466,576千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△500,000	△1,330,000
現金及び現金同等物	7,565,932	7,136,576

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月24日定時株主総会	普通株式	169,996	26.80	2025年３月31日	2025年６月25日	利益剰余金

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月10日取締役会	普通株式	136,119	21.40	2025年９月30日	2025年12月５日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月23日定時株主総会	普通株式	113,538	17.85	2026年３月31日	2026年６月24日	利益剰余金

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月９日取締役会	普通株式	130,117	20.40	2026年９月30日	2026年12月４日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	出版	教具	計		
売上高					
一時点で移転される財	6,199,056	2,067,986	8,267,042	－	8,267,042
一定の期間にわたり移転されるサービス	75,016	－	75,016	－	75,016
顧客との契約から生じる収益	6,274,072	2,067,986	8,342,059	－	8,342,059
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	6,274,072	2,067,986	8,342,059	－	8,342,059
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	6,274,072	2,067,986	8,342,059	－	8,342,059
セグメント利益	1,933,645	360,537	2,294,183	△509,908	1,784,275

（注）１　セグメント利益の調整額△509,908千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の販売管理費であります。

２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	出版	教具	計		
売上高					
一時点で移転される財	6,099,722	1,955,557	8,055,279	－	8,055,279
一定の期間にわたり移転されるサービス	28,167	－	28,167	－	28,167
顧客との契約から生じる収益	6,127,890	1,955,557	8,083,447	－	8,083,447
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	6,127,890	1,955,557	8,083,447	－	8,083,447
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	6,127,890	1,955,557	8,083,447	－	8,083,447
セグメント利益	1,982,369	306,407	2,288,776	△535,097	1,753,679

（注）１　セグメント利益の調整額△535,097千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の販売管理費であります。

２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（金融商品関係）

金融商品の中間連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

その他有価証券で市場価格のあるものが、事業の運営において重要なものでないため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	199円97銭	201円81銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	1,269,768	1,284,968
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	1,269,768	1,284,968
普通株式の期中平均株式数（株）	6,349,667	6,367,090

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年11月９日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額……130,117千円

（ロ）１株当たりの金額……20円40銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月４日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

株式会社文溪堂

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松岡　和雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水谷　洋隆

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社文溪堂の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文溪堂及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１　上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２　ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。